

神楽殿利用にあたっての順守事項等

1. 施設の利用ができるものは、深澤神社の氏子に限る。
2. 施設の利用ができない団体等
 - ・営利を目的としたもの。(会社等の業務に関する会議を含む)
 - ・秩序を乱すおそれのあるもの。(公序良俗に反するものを含む)
 - ・施設の利用の目的または内容が暴力団等反社会勢力の組織としての活動を助長し、または暴力団等反社会勢力の組織としての運営に資することとなるおそれがあるとき。
 - ・施設の維持管理に支障をきたすようなまたは及ぼすおそれのある運動を伴うまたは行う利用者。
 - ・建物から音が漏れ、近所迷惑となるほどの音量を伴う利用者。
 - ・施設設備を破損したにも関わらず、深澤神社宮司等に報告がないもの。原状回復を行わないもの。
 - ・許可された利用目的以外で利用した団体等。
3. 深澤神社宮司等は下記に該当する場合は利用を取り消すことができる。
 - ・予約申請書の内容に虚偽があったとき。
 - ・上記の外に深澤神社宮司等が必要と認めたとき。
4. 利用に当たっては予約状況を確認のうえ利用申請書に記入し提出すること。
5. 長時間の利用はご遠慮ください。
6. 予約を認められた団体等は、他の団体等に利用の権利を譲度したり、転貸したりすることはできません。
7. 施設の適切な利用状況を確認するため、深澤神社宮司等および総代役員等が立ち入ることがありますので、予めご了承下さい。
8. 施設予約後、利用ができなくなった場合は、速やかに取り消しの手続きをして下さい。
9. 予約取り消しの手続きを行わない、無断キャンセルを繰り返した場合は利用ができなくなります。
10. 火の利用、飲食、飲酒、喫煙は禁止です。
(喫煙は外で行い、灰皿を用意し自身で持ち帰ること)
11. 利用後は必ず清掃及び片付け、水道及び電気の点検等を行い、使用した物は同じ場所に戻してください。なお、利用の終了を深澤神社宮司等に報告をして下さい。なお、ごみは各自お持ち帰りください。
12. 利用時間は、午前9時から午後9時までです。(準備及び後片付けの時間を含みます。)
13. 定員を超える人数または予約時の予定人数を超えるご利用はできません。
14. ご利用に当たりましてはご奉納をお願いいたします。